

「千葉大学技術交流会（千葉大学TLO会員制度）」の あ ら ま し

1. 千葉大学TLO（千葉大学産学連携・知的財産機構）

千葉大学発の技術に関する研究成果を民間事業者（企業等）への効率的な技術移転を促進する橋渡しをする組織で新たな事業分野の開拓、産業技術の向上、本学の研究活動の活性化を図り、わが国の産業構造の転換の円滑化、千葉圏域をはじめとする国民経済の健全な発展、学術の進展を目的としております。

平成18年7月、千葉大学産学連携・知的財産機構は大学技術移転促進法（TLO法）に基づく文部科学省及び経済産業省の両省の学内版TLOの承認を得ました。

2. 千葉大学技術交流会（千葉大学TLO会員制度）及び会員

千葉大学TLO承認化にあたり、本千葉大学技術交流会（千葉大学TLO会員制度）の設立趣旨に賛同していただいた会員の方々に組成されます。会員の方には、会費の拠出をはじめ、ヒト、モノ、情報面でご協力・ご支援いただくと共に技術移転やいろいろな本学TLOの優先・特待的会員支援活動の受け手にもなっております。

3. 会員の種類

特別会員、A会員、B会員、C会員、賛助会員の種とします。

4. 会 費

入会金は不要です。

年会費又は協賛金（1回限りのご寄付）となります。

ただし、通常の会員特典を受けるためには年会費が必要です。

年会費と協賛金の両方を拠出していただくこともできます。

- | | | | |
|----------------------|--------|-------|------|
| (1) 特別会員：追加特典あり | ： 1口 | 100万円 | 1口以上 |
| (2) A 会 員：主として大企業 | ： 1口 | 10万円 | 1口以上 |
| (3) B 会 員：主として中小企業 | ： 1口 | 5万円 | 1口以上 |
| (4) C 会 員：個人 | ： 1口 | 1万円 | 1口以上 |
| (5) 賛助会員：協賛金のみで年会費なし | ： 金額自由 | | |

5. 会員（賛助会員を除く）の方に対するサービス

会員の方には次の優先・特待的支援サービスを提供させていただきます。

- (1) 特許実施料の減額
- (2) 千葉大学TLOが取扱う特許等の出願情報の優先開示
- (3) 千葉大学の最先端研究・技術情報の提供
- (4) 千葉大学の研究者による調査研究、技術助言及び技術指導の斡旋

- (5) 特許発明者等による技術説明及び指導に係る料金の減額
 - (6) 技術移転に関わる技術相談及び指導並びにマッチング支援
 - (7) 研究成果の事業化支援
 - (8) 講演会、シンポジウム、技術交流フェア等（産官学フォーラム、技術講演会等）への招待あるいは優待
 - (9) 技術発表会（オープン・リサーチ等）への出展料の一部免除
 - (10) インキュベーションのためのオープンラボ優先提供
 - (11) 千葉大学発ベンチャーに対する経営、財務、法務、営業・販売等の支援又は支援の斡旋
 - (12) その他、千葉大学知的財産に関する社会貢献サービス
- ※A会員、B会員、C会員の区別による会員サービスの差異はありません。

6. 特別会員の方への追加サービス

特別会員の方には、5.にある通常の会員向けサービスに加え、次のような追加サービスを提供いたします。

- (1) 特許実施料の減額率の割り増し
- (2) 年会費の金額に応じた第三者への情報開示権
- (3) 特許発明者等による技術説明及び指導に係る料金の免除
- (4) 講演会、シンポジウム、技術交流フェア等（産官学フォーラム、技術講演会等）への招待（通常の会員特典が優待である場合）
- (5) 技術発表会（オープン・リサーチ等）への出展料の全額免除

7. 賛助会員の方へのサービス

年会費の拠出のない賛助会員の方についても、講演会、シンポジウム、技術交流フェア等に関する情報提供は継続させていただきます。

8. 幹事会員について

特別会員、A会員、B会員の中から、本会員制度の運営や千葉大学の産学連携の取組についてのご助言やご支援を、特に積極的に行っていただける会員の方を幹事会員として認定し、会員の皆様の中での中心的な役割を担っていただきます。

9. 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

10. その他

本制度の詳細については、別に「千葉大学技術交流会会員規則」の定めるところによります。